



各 位

2020年2月14日

株式会社アドベンチャー
東京都渋谷区恵比寿 4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー24F
代表取締役社長 中村 俊一
(コード番号：6030 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 中島 照
電話 (03) 6277-0515

2020年6月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2020年6月期第2四半期報告書（自2019年10月1日至2019年12月31日）

2. 延長前の提出期限

2020年2月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2020年3月13日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2020年1月23日公表の「当社子会社従業員における不正行為に関する調査委員会の設置のお知らせ」のとおり、2020年1月16日に当社連結子会社である株式会社ギャラリーレア（以下「G社」という。）において、従業員の不正行為が判明しました。当社は、調査委員会を設置し、子会社と連携しての調査、及び本人等へのヒアリングにより、2016年10月から複数年に渡りG社の従業員が不正に当社の金銭を着服していたことが概ね事実であることを確認しております。なお、現時点における被害総額は2020年1月23日に公表した金額（約2億5千2百万円）から大きな変更はございません。

当社は、本件の全容解明及び同類の事案の有無について徹底的に調査するため、G社以外の子会社においても調査を実施しており、調査の完了までに一定の時間を要する見込み

です。

また、調査委員会による本件の全容解明及び調査報告をもって、他の不正行為による虚偽表示が存在しないかを確認するための追加的な監査手続き等が必要で、更に、当該不正行為は複数年に渡って行われていたことから、当社の前任監査法人の協力を得る必要があり、法令に定める提出期限の2020年2月14日までに当期第2四半期報告書を提出することが出来ないと判断し、やむなく提出期限の延長申請を行うことといたしました。

なお、調査委員会による調査の完了予定時期が3月上旬であり、当社から監査法人に対して四半期報告書の基礎となる情報を随時提出するなどして、必要な作業を調査委員会の調査と一部並行して行うものの、当期第2四半期報告書の提出には3月13日までの時間を要すると見込んでおります。

5. 今後の見通し

提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

また、当社は当期業績予想を開示しておりませんが、今後、経済情勢や業務の進捗状況等により予想値が算出可能になった場合には速やかに開示いたします。

株主・投資家の皆様、お客様、お取引先皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと深くお詫び申し上げます。

以上